

# 福島町子ども読書活動推進計画

平成25年度～平成29年度

福島町教育委員会

(福島町読書活動推進計画策定委員会)

# 目 次

第1章 計画の策定について	1
---------------	---

Ⅰ 計画の策定・趣旨	
------------	--

Ⅱ 福島町の現状	
----------	--

Ⅲ 計画の対象	
---------	--

Ⅳ 計画の期間	
---------	--

Ⅴ 計画の目的	
---------	--

第2章 計画のための取り組み	
----------------	--

Ⅰ 家庭における読書活動の推進	2
-----------------	---

Ⅱ 幼稚園・保育所における読書活動の推進	5
----------------------	---

Ⅲ 学校における読書活動の推進	8
-----------------	---

Ⅳ 福祉センター図書室における読書活動の推進	11
------------------------	----

取り組みの目標値	16
----------	----

読書アンケート回答者内訳	17
--------------	----

福島町子ども読書推進計画策定委員名簿	18
--------------------	----

# 第1章 計画の策定について

## I 計画の策定・趣旨

平成13年、国では「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。第2条で「子ども（おおむね18歳以下）の読書活動は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない」と基本理念を述べています。北海道では平成15年「北海道子どもの読書活動推進計画」が、平成20年には「北の読書プラン」を策定し、子どもの読書活動の環境整備を図っています。

本町の計画を策定するに当たり、町内の小中高校の全児童生徒と保護者、幼稚園・保育所の保護者に読書アンケートを実施しました。回答や意見をまとめた結果から、読書活動の推進のために必要な事項や改善点などを分析し、本計画の策定に当たります。

## II 福島町の現状

福島町では、平成17年から開始した乳幼児対象の「ブックスタート事業」や、福祉センター図書室の本を各学校で貸出しする「移動図書事業」、ボランティアによる「絵本の読み聞かせ会」など、各学校やボランティア団体、福祉センター図書室との連携を図り、読書活動を推進する事業を行ってきました。また、北海道立図書館の協力を受け、「学校ブックフェスティバル」や「図書室ブックフェスティバル」も継続的に行い、読書活動の推進のために様々な取り組みを実施しています。

## III 計画の対象

この計画は、0歳から18歳までの子どもを中心に対象とします。

## IV 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

## V 計画の目的

福島町の子どもに「本を読むことは好きですか？」という質問をしたところ、「好き」と答えた子どもは約6割でした。子どもが本に対して、これまで以上に親しみを持ち、読書習慣を生涯の財産とし、様々な本から知識を学び、感性を磨き、より豊かな人生を過ごせるよう、この計画を策定

するものです。

## 第2章 計画のための取り組み

### I 家庭における読書活動の推進

子どもが本に親しみを持つためには、学校や幼稚園・保育所で本に触れるだけではなく、家庭内でも読書環境を整えることが読書活動の推進には不可欠です。

#### (1) 現状と課題

福島町では平成17年度より、子どもが保護者とともに本と出会う機会を提供することを目的としてブックスタート事業を行っており、0歳児からの読み聞かせを推進しています。月に1回の割合で、ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動及び、乳幼児検診時の読み聞かせ活動、検診箇所への配本に努めています。

本の読み聞かせは子どもに本の楽しさを伝えるとともに、親と子のコミュニケーションを増やすことができます。家庭での読み聞かせを続けることで、「嫌いだった本がだんだん好きになった」という意見も聞かれました。ブックスタート事業については、家庭でも読書に触れる習慣をつくる最初のきっかけとして、これからも創意工夫し、さらなるサービスの向上を図ります。

児童生徒の保護者に「絵本等の読み聞かせに関心がありますか？」という質問で「関心がある」と答えた人は約9割と非常に多いのですが、その中で実際に「読み聞かせを行っている(いた)」人は約5割という結果でした。「どうすれば福島町の子どもが自主的に本を読むようになると思いますか？」という質問で、最も多かった答えは「学校で読書時間を増やす」という答えで「家庭内の読書環境を整える」は二番目でした。

保護者が子どもの読書活動の大切さを知っていないと、それを子どもに伝えることはできません。読書活動の大切さをわかりやすく、子ども、さらには保護者に伝えることが必要です。

- 課題1：ブックスタート事業の拡充
- 課題2：保護者に対する啓発活動の推進
- 課題3：家庭への情報提供の推進
- 課題4：読書活動を支える人材の養成

## (2) 今後の方針

家庭で行う読書活動として、「うちどく(家読)」という活動があります。実践方法としては、読んだ本について家族で話し合い、読書習慣を共有するというだけでなく、家族で違う本を読んで勧め合ったり、同じ本を読んでそれぞれの意見を話し合うなど、ルールは自由です。他にも学校で友達と、うちどく活動で読んだ本について話し合うことも良い刺激になります。子どもと保護者の読書推進とともに、読書を通じてコミュニケーションの機会を増やすことができる「うちどく」を周知し、家庭における読書活動の推進を図っていきます。

また、読み聞かせボランティアと協力し、読み聞かせのコツなどをアドバイスする機会を増やしたり、保護者向けの講習会などの開催も効果的です。読み手が読み聞かせに慣れる場をつくることは非常に重要であり、聞き手の子どもだけでなく、読み手の環境にも配慮する必要があります。読み聞かせに対して良いイメージを持ってもらうことができれば、図書室ボランティアにも興味を持つ可能性が高まります。

さらに図書室ボランティア養成の講習会を開催し、町内のボランティアや、児童生徒の保護者から読書活動に関する協力を得ることで、様々な事業の拡充が可能になります。ボランティアの啓発に力を入れ、協力を得ることができるような環境づくりが必要です。

### (3) 具体的な推進方策

#### 課題1：ブックスタート事業の拡充

- ①ブックスタート事業の継続
- ②読み聞かせの回数、実施会場の拡充（図書室、乳幼児検診会場等）

#### 課題2：保護者に対する啓発活動の推進

- ①うちどく（家庭での読書活動）啓発
- ②マスコットキャラクターの周知（トショリーナ）
- ③町民ブックフェスティバルの拡充

#### 課題3：家庭への情報提供の推進

- ①新刊リストの作成と希望者への配布・配信
- ②広報誌の充実

#### 課題4：読書活動を支える人材の養成

- ①図書室ボランティア制度の確立
- ②ボランティアの養成・協働
- ③読み聞かせ・ボランティア講習会の実施

## Ⅱ 幼稚園・保育所における読書活動の推進

平成 24 年度現在、福島町には公立幼稚園が 1 園、私立幼稚園が 1 園、公立保育所が 1 園あります。平成 25 年度には吉岡幼稚園の閉園に伴い、幼保一体型こども園が開設されることになっています。

### (1) 現状と課題

福島幼稚園では、毎月「絵本の広場」という保護者も含めた読書イベントを開催しており、絵本の楽しさを体験してもらうとともに、英語の読み聞かせ、リズム遊びや集団遊びの指導、ブロック等で一緒に遊びながら遊具の片付けまでを指導しています。また、幼稚園で絵本を貸出し、本の選び方などを母子に助言しながら活動を継続しています。

福島保育所では、「よみきかせ会」としてボランティアと連係した読み聞かせを行っています。誕生会に大型絵本やエプロンシアターなどを利用し、普段から紙芝居や素話※1を行うことで、いろいろな読み聞かせを実施しています。

吉岡幼稚園では、全ての保護者が園児の前で読み聞かせを行う活動を長年取り入れています。さらに、年長児が年少児へ自主的に絵本の読み聞かせをするようになりました。

それぞれの幼稚園・保育所では毎日読み聞かせが行われています。アンケートの結果からもわかるように、家庭で「読み聞かせをしている」幼稚園・保育所の保護者は 84.1%と非常に高い数値であることから、読書活動が根付き始めていることがわかります。

課題 1：幼稚園・保育所における読書活動の支援

課題 2：保護者に対する啓発活動の推進

課題 3：家庭への情報提供の推進

### (2) 今後の方針

幼稚園や保育所に通う子どもには、いかに先生や保護者が本の楽しさを伝えることができるかが重要であり、子どもが楽しさを発見することで、より一層本に親しみをもち、読書を好きになってもらえると考えます。さらに読書の大切さ、読み聞かせの大切さを保護者にも伝える必要があります。読書を通じて、どのような良い影響が子どもにあるのかを明確にし、懇談会や配布物での啓発を継続していくことで、読書活動への理解が深ま

るように努めます。

大型絵本やしかけ絵本などの普通の絵本とは異なった資料を利用することで、子どもの本への興味を一層高めることができます。新たな取り組みとして、読書イベントで子ども向けに使用される大型絵本やエプロンシアター等のイベント用資料のリスト化を図ります。幼稚園・保育所、各学校図書館や福祉センター図書室のイベント用資料を各々の場所でリスト化し、その情報を交換・共有することで、相互貸借を可能にします。それぞれが現在所有しているものを把握することで、今後の購入を検討する際に役立てることが出来ます。各々のイベント用資料を有効活用し、読書イベントをさらに充実させていきます。

福島保育所から移動図書事業を行ってほしいとの要望もありますが、実施するには図書室ボランティアの支援が不可欠であり、その確保・養成には時間が必要です。それまでの間は、幼稚園や保育所の子どもが福祉センター図書室へ集団訪問することで補い、小さい頃から図書室の利用法に慣れることで、今後の日常的な利用のきっかけにもなり得ます。その際には、年齢に合う本を用意した本棚や一角をつくり、本の表紙を正面に向けて並べるような工夫をすることで、より多くの本に触れる機会を増やします。

子どもに読み聞かせを行うだけではなく、子どもが自ら本を手に取り、読もうとする意欲を育てることも非常に大切です。文章が少ない本でも自分でページをめくり、読み進めていくことに意味があります。小さい頃から多くの本に触れ、楽しさを知ることによって本への親しみがさらに深まります。この頃から家庭での保護者の読書に関する意識付けを含め、子どもの読書を習慣化させることができれば、今後の読書活動の推進もスムーズに行うことができます。



### (3) 具体的な推進方策

#### 課題1：幼稚園・保育所における読書活動の支援

- ① イベント用資料（大型絵本・エプロンシアター等）のリスト化
- ② イベント用資料の相互貸借
- ③ 子ども向け新刊リストの作成・配布

#### 課題2：保護者に対する啓発活動の推進

- ① 読み聞かせ講習会の実施
- ② 読み聞かせ・読書の大切さの周知
- ③ うちどく（家庭での読書活動）啓発〔再掲〕
- ④ 町民ブックフェスティバルの拡充〔再掲〕

#### 課題3：家庭への情報提供の推進

- ① 子ども向け新刊リストの作成・配布〔再掲〕
- ② 広報誌の充実（再掲）

### Ⅲ 学校における読書活動の推進

平成 24 年度現在、福島町には町立小学校 2 校、町立中学校 1 校、道立商業高等学校が 1 校と、合計して 4 校あり、それぞれの学校で様々な方法による読書活動の推進を行っています。

#### (1) 現状と課題

##### 主な読書活動の取り組み

	福島 小学校	吉岡 小学校	福島 中学校	福島 商業高校
朝の一斉読書	○	○	○	
読書タイムの設定（朝以外）				
教科等での推進	○	○	○	○
読み聞かせの実施	○	○		
読書習慣や子どもの読書の日の設定		○		○
校内読書感想文・画コンクールの設定 または応募の呼びかけ	○	○	○	
児童会や図書委員会によるユニーク なイベントや取り組み	○	○	○	
図書委員会による日常的な活動	○	○	○	○
学級活動における啓蒙活動		○		

特筆すべき点としては、児童会による読み聞かせを実施することによって、本を紹介する機会が増加し、読書への興味を喚起しています。

各学校で図書委員会の活動も活発であり、読書の木の設置、イベントの提案・開催や、貸出スペースを変更し、マーケット風の図書スペースを新たに作成する計画や、本を紹介するカードを作成する等、様々な方法で学校図書館の広報活動を行っています。このような取り組みの結果、本への興味が深まり、学校図書館への来館者が増加しました。また、学習の場として活用し始める児童生徒が増したことも来室者の増加につながっています。

児童生徒へのアンケートでは、約 7 割の児童生徒が学校図書館を利用しています。利用していない児童生徒の理由として多かったのが、「読みた

い本がない」「新しい本が少ない」というものでした。

本を読むのが「嫌い」と答えた児童生徒は約1割で、「どちらでもない」は約3割でした。嫌いな理由については、「文章を読むのが苦手」という答えが約4割で最も多く、次が「他の遊びの方が楽しいから」で約3割でした。

「朝読書は好きですか？」という質問では、「好き」と答えた児童生徒は約6割で「嫌い」が約1割、「どちらでもない」が約3割でした。嫌いな理由では、「つまらないから」が約5割で最も多く、次が「集中できないから」で約3割でした。集中できないということに関しては、読書環境の改善で多少は良くなるかもしれませんが、つまらないことを好きになるのは大変なことです。その手助けをするのが、学校の図書館や福祉センター図書室であり、児童生徒が興味のある分野の本や、自分に合った良書を見つけるサポートをすることが必要です。また、先生がおすすめの本を紹介するなどの読書に関する話題を日頃から取り上げることも有効です。

教育委員会と福祉センター図書室は、各小学校へ移動図書事業として毎月、児童生徒への図書の紹介・貸出しを実施しています。学級文庫の貸出しは各小学校、中学校で行っており、さらには道立図書館との連係で学校ブックフェスティバルを毎年開催しています。図書室ブックフェスティバルでは福祉センター図書室で1日司書体験などを通し、読書に関しての新たな発見を促進しています。

課題1：移動図書事業の充実

課題2：保護者に対する啓発活動

課題3：学校・家庭への情報提供

課題4：学校における読書活動の支援

## (2) 今後の方針

移動図書事業のさらなる充実を図るには図書室ボランティアによる支援が必要です。移動図書事業については学校訪問回数を増やしたり、訪問日や時間帯についても、現在の火曜日の決まった時間から学校側の希望する日にち・時間に変更することが可能になります。学校からの配布物などでボランティアを啓発し、募集を進めていくとともに「うちどく」の周知も進めることで、読書活動を意識付けしていきます。

学校図書館の利用については、蔵書を充実させることで児童生徒の読書活動の推進が見込まれます。図書を購入する際には、児童生徒にリクエストを募るなど、ニーズに合った本を増やす必要があります。また、福祉セ

ンター図書室と所蔵の有無確認や購入予定の情報を交換し、選書に役立てることで資料費を有効に使うことができます。児童生徒のリクエストから購入を見送られた本を、福祉センター図書室で購入の検討をすることも可能です。

先生や図書室職員の力を借りてのブックトーク※2 や児童生徒が自らビブリオバトル※3 を行い、本について勧めたり勧められたり、読書の話題が多くなることで、読書欲が高まり、知識の幅も広がります。

図書室ボランティアは一般以外に、中学生や高校生の参加があると活気が一層増し、各学校図書館の運営にも良い影響があると予想されます。福祉センター図書室での職業体験を通して読書活動により興味を深め、図書室ボランティアとしての活動に移行できるような環境づくりを学校と連携しながら図っていきます。

### (3) 具体的な推進方策

#### 課題1：移動図書事業の充実

- ①学校訪問回数、時間帯の検討
- ②図書室ボランティアの養成・協働

#### 課題2：保護者に対する啓発活動

- ①うちどく（家庭での読書活動）啓発（配布物、講演会の実施等）〔再掲〕
- ②町民ブックフェスティバルの拡充〔再掲〕
- ③読み聞かせ講習会の実施〔再掲〕

#### 課題3：学校・家庭への情報提供

- ①新刊リストの作成と希望者への配布・配信〔再掲〕
- ②広報誌の充実〔再掲〕

#### 課題4：学校における読書活動の支援

- ①学校図書館と福祉センター図書室の連携（学校支援等）
- ②読書感想文・画コンクール出品の奨励
- ③ブックトークやビブリオバトルの実施

## IV 福祉センター図書室における読書活動の推進

福祉センター図書室は月・水・木・金・土曜日の週に5日、午前10時から午後6時まで開室しており、月に一度、図書便りを各戸配布し、イベント情報、新刊やおすすめの本などを紹介しています。

### (1) 現状と課題

#### 福祉センター図書室と学校の主な関係活動

	福島 幼稚園	吉岡 幼稚園	福島 保育所	福島 小学校	吉岡 小学校	福島 中学校	福島 商業高校
学級文庫用図書の貸出				○	○	○	
必要時の団体貸出					○	○	
学校図書館の整備支援				○	○	○	
移動図書事業での貸出				○	○		
ブックフェスティバル時の貸出				○	○	○	
授業等で使う図書の貸出		○		○	○	○	○
総合学習・職場体験での利用				○		○	○

利用状況については、平成17年度を境に飛躍的に増加しています。これは平成16年度に図書室の改修（視聴覚室を図書室に改修）を行い、以前よりやや広い環境となったことをきっかけに、利用しやすい書架整備に重点を置いたことや、図書室ブックフェスティバルやブックスタート事業の実施など、新たな取り組みを始めたことが大きな要因であると考えます。平成23年度には再び改修を行い、読み聞かせスペースを設置しました。その結果、親子での利用を促進することができました。

また、ちょボラや新婦人よみきかせの会福島支部によるボランティア活動、白楊会※4や31の会※5といった団体と、個人による寄贈の貢献も大きいものがあると考えます。利用者数、貸出冊数などは年々増しており、今後も増加が見込まれています。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸出者数	2,821	3,231	4,069	4,768	4,750	4,667	4,496	5,128
閲覧者数	868	1,477	3,785	4,585	4,708	4,770	5,068	5,705
利用者数	3,689	4,708	7,854	9,353	9,458	9,437	9,564	10,833
開室日数	232	239	240	239	242	241	243	246
1日平均利用者数	16	20	33	39	39	39	39	44
貸出冊数	8,999	10,084	12,560	15,456	17,280	18,409	18,229	20,657

「読みたい本をどのようにして手に入れていきますか？」という質問では、児童生徒、保護者ともに「購入する」が約 5 割で最も多く、「福祉センター図書室で借りる」と答えた人は児童生徒が約 2 割、保護者は約 3 割と、いずれも購入する人が多い結果となりました。

福祉センター図書室を利用していない理由としては、児童生徒の場合「読みたい本がない」という答えが約 4 割で最も多く、「新しい本が少ない」の約 1 割を合わせて 5 割となり、利用しない理由の半数は、蔵書が児童生徒のニーズに合っていないという結果でした。福祉センター図書室では、読みたい本の問い合わせやリクエストを電話ですることが可能であり、リクエストされた本は購入の検討、または道立図書館等から借りることが可能です。こういった「福祉センター図書室」でできるサービスなどを明確化、さらに広く周知する必要があります。

保護者の場合、「忙しい」が約 5 割で最も多く、次いで「本を読みたいと思わない」「読みたい本がない」と続いています。忙しい人でも、福祉センター図書室を利用できるようなサービスが必要です。現在では本の返却方法として、福祉センター入り口に返却ポストを設置し、返却手続きが簡単にできるようになっています。また、返却期限内（2 週間）に返却できない場合は、電話にて延長手続きを行うことができます。保護者が先立って利用されるためにも、上記のような図書室の利便性を広く知ってもらうことが必要です。

課題 1：図書室運営協議会（仮称）の設置

課題 2：読書活動を支える人材の養成

課題 3：関係機関との連携

課題 4：レファレンス機能※6の拡充

課題 5：町全体へ向けての読書活動支援体制の構築

## （2）今後の方針

### ●学校が考える今後必要な関係

- ・子どものニーズに合わせた図書の充実
- ・レファレンス機能の充実
- ・福祉センター図書室でできるサービス内容の周知
- ・ブックトークやビブリオバトル等、本について話せる育成協力

読書活動に関する定期的な会議を開催できるような図書室運営協議会（仮称）の設置を検討します。協議会内で情報交換や情報共有を行うことで外部からの意見を取り入れ、それをもとに改善を図ることで、今まで以上に充実した活動が行えるようになります。

図書室ボランティアについては、教育委員会とともに窓口になり、ボランティアのコーディネートをしていきます。また、気軽に参加できるような環境づくりも必要です。募集要項を窓口で配布したり、学校で保護者向けに配布してもらったり、ポスターの掲示、図書便りへの掲載など、様々な方法で周知していきます。その後、資質向上のために講習会を開催し、養成に努めます。図書室ボランティアとの協働が可能になれば、子どもの読書活動を充実させるための基盤がより一層整います。

アンケートの末尾で自由な意見を募集したところ、読書について相談し、アドバイスをもらえる場があればいいという意見がありました。直接、図書室職員に相談することも可能ですが、ホームページを利用した相談募集も有効です。意見や相談をホームページで募集することで、忌憚のない意見を聞くことや、忙しくて直接相談に来ることができない方への対応も可能です。また、それらのことをいつでもどこでもできることが最大のメリットになります。

新たなサービスとして、総合体育館や町民プールなど、それぞれの場に合ったスポーツの本をポスターの掲示等で知らせ、運動が好きな子どもや、普段図書室を利用していない子どもに利用を啓発する周知方法を検討中です。このサービスを行うことにより、読書よりも他の遊びの方が楽しいと答えた児童生徒にも、読書を意識付けるきっかけになります。

また、福祉センター図書室が遠くて利用できない人のために、「みんなの本棚（仮称）」を千軒、吉岡地区に設置する検討をしています。それぞれの地区に一室を借り、除籍本や複本を自由に利用できる場を提供していきます。

更に町民のニーズに合った選書を心掛け、新刊を購入した際にはリストを作成し、窓口で利用者に配布したり、希望者にはメールアドレスに毎月配信するようなサービスも実施していきます。

道立図書館からは学級文庫等に利用する「図書館活動支援ボックス」の活用や「子ども読書相談」「学校ブックフェスティバル」「図書室ブックフェスティバル」の実施など、様々な支援事業を受けています。中でも町民文化祭時に開催される「図書室ブックフェスティバル」では、貴重な資料とキャプション一式が貸出しされ、魅力的なテーマ展示が未利用者へのPRに有効的であることから、継続するよう努めていきます。近年では、この

展示部分を渡島西部四町（松前町・知内町・木古内町・福島町）が合同で企画し、巡回展示を行うという動きがあります。四町図書館（室）担当者会議を開催したり、合同で研修会を行うなどの情報交換の場や職員の資質向上の機会が増えつつあり、今後も関係を深め、活性化を図っていきます。

福祉センター図書室が新たな読書イベント・サービスを考え、実行していくことは読書活動の推進に不可欠です。既存の事業についても、改善できる部分については積極的に改善していく必要があります。

### （３）具体的な推進方策

#### 課題１：図書室運営協議会（仮称）の設置

- ①図書室運営協議会（仮称）の設置
- ②外部評価を取り入れた開かれた図書室運営

#### 課題２：読書活動を支える人材の養成〔再掲〕

- ①図書室ボランティア制度の確立〔再掲〕
- ②ボランティアの養成・協働〔再掲〕

#### 課題３：関係機関との関係

- ①渡島西部四町事業の拡充
- ②道立図書館との関係
- ③渡島管内図書館振興協議会との関係

#### 課題４：レファレンス機能の拡充

- ①ホームページによる情報提供とレファレンスの受付
- ②新刊リストの作成と希望者への配布・配信〔再掲〕

#### 課題５：町全体へ向けての読書活動支援体制の構築

- ①みんなの本棚（仮称）の設置検討（吉岡支所・千軒そば店等）
- ②町民ブックフェスティバルの拡充〔再掲〕
- ③町内施設での本の紹介（総合体育館・プール等）



- ※1：素話（すばなし）とは、絵本などを使用しない口頭のみのお話のこと。
- ※2：ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って数冊の本を紹介すること。紹介する人の人柄が感じることができるようブックトークが望ましい。  
広い意味では文字通り本について話をする事。自分の読んだ本を友人に勧めたり、図書室職員が子どもにおもしろい本を勧めることもブックトークといえる。
- ※3：ビブリオバトルは誰でもできる本の紹介コミュニケーションゲーム  
「人を通して本を知る、本を通して人を知る」  
ビブリオバトル公式ルール
1. 発表参加者が読んでおもしろいと思った本を持って集まる
  2. 順番に1人5分間で本を紹介する（説明資料やパワーポイントは使用しない）
  3. それぞれの発表後、参加者全員で発表に関するディスカッションを2～3分ほど行う
  4. どの本が最も読みたくなったかという投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とする
- ※4：白楊会（はくようかい）とは函館中部高校卒業生で、松前・福島町に在住の有志の方々
- ※5：31の会（さんいちのかい）とは昭和31年に福島中学校を卒業された有志の方々
- ※6：レファレンスとは、図書室利用者が必要な情報や資料を質問した際に、図書室職員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答する業務のこと。

福島町福祉センター図書室ホームページ

<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/tosho/h24top/h24toppagetosyo.html>

うちどくホームページ

[http://www1.e-hon.ne.jp/content/uchidoku\\_top.html](http://www1.e-hon.ne.jp/content/uchidoku_top.html)

知的書評合戦ビブリオバトル公式サイト

<http://www.bibliobattle.jp/>

ブックトーク（東京都立図書館）

[http://www.library.metro.tokyo.jp/reference/tama\\_library/junior/puratanasu/puratanasu57/tabid/2346/Default.aspx](http://www.library.metro.tokyo.jp/reference/tama_library/junior/puratanasu/puratanasu57/tabid/2346/Default.aspx)

## 取組の目標値

計画の進捗状況が把握できるよう、計画最終年次の目標値を設定します。  
また、27年度には中間アンケートを行い、その時点での状況を確認します。

### ①本を読むのが好きな児童生徒を増やす

	計画開始前年度（平24）	最終年度（平29）
児童生徒	60.8%	70%

### ②学校図書館を利用していない児童生徒を減らす

	計画開始前年度（平24）	最終年度（平29）
児童生徒	27.3%	20%

### ③福祉センター図書室を利用していない児童生徒を減らす

	計画開始前年度（平24）	最終年度（平29）
児童生徒	31.1%	25%

### ④読み聞かせをしている（いた）保護者を増やす

	計画開始前年度（平24）	最終年度（平29）
保護者	54.9%	60%

## 福島町読書アンケート回答者内訳（平成24年度）

・このアンケートでの「本」「読書」にマンガや雑誌は含めません。

### 児童生徒

	回答数	児童生徒合計	回答率
小学生	168人	176人	95.5%
中学生	104人	106人	98.1%
高校生	65人	67人	97.1%
合計	337人	349人	96.6%

### 保護者

	回答数
幼保	45人
小学生	118人
中学生	83人
高校生	43人
合計	289人

## 福島町子ども読書活動推進計画策定委員名簿

期) 平成 24 年 7 月 25 日～平成 25 年 3 月 31 日

氏名	選任母体
	所属・職業
住 吉 めぐみ	家庭保育者関係
	一般
金 谷 恵理子	保育所関係
	福島保育所
横 内 真里子	幼稚園関係
	吉岡幼稚園
河 合 ゆき江	幼稚園関係
	福島幼稚園
福 島 秀 三	教育関係
	福島小学校
加 藤 良 明	教育関係
	吉岡小学校
中 田 結 子 佐々木 秀 敏	教育関係
	福島中学校
川 人 進	教育関係
	福島商業高校
金 谷 由美子	ボランティア関係
	よみきかせの会
川 合 正 子	ボランティア関係
	ちょボラ
星 野 優 司	教育関係
	学校教育課

